

第3章 快適な環境の保全と創造

第1節 自然環境と調和した生活空間の創造

都市部においては水辺環境や緑、ゆとりと快適性が失われ、農山村部でも豊かな自然の荒廃やふれあいの減少が起きており、自然と人間との共生を基本に、より暮らしに身近な生活環境を中心に、自然と調和した生活空間と美しい景観及びこれらと一体の歴史的・文化的環境を保全しつつ地域の特性にあった快適な環境を創造する必要がある。地域における人と自然の豊かなふれあいや都市と農村の交流を図る。

【 1 親しみやすい水環境の保全と創造 】

(1) 親水空間の整備

○水辺ふれあい空間整備事業

地元市町村と連携して親水護岸整備等の支援により、交流の拠点にふさわしい水辺空間を整備する。

・平成14年度事業箇所：由良川（大栄町）等
平成15年度：継続実施（河川課）

○団体営水環境整備事業

（第2部第2章第1節の4（1）参照）
（耕地課）

○県営ため池等整備事業

（第2部第2章第1節の4（1）参照）
（耕地課）

○海岸侵食対策事業

（第2部第2章第1節の4（2）参照）
（河川課、空港港湾課）

【 2 豊かで多様な緑の保全と創造 】

○都市公園事業

（第2部第2章第1節の3参照）
（都市計画課）

○花と緑のまちづくり推進事業

公園愛護ボランティアへ支援した。
花と緑のフェア実行委員会へ補助した。
花と緑のコンクールを実施した。

花と緑の座談会を実施した。

平成15年度：継続実施（都市計画課）

○全国都市緑化フェア推進事業

H14～15全国都市緑化フェアの基本構想を策定予定。

平成15年度：継続実施（都市計画課）

○全国ハンギングバスケットコンテスト助成事業（新規）

平成15年度：鳥取TMOが行う全国ハンギングバスケットコンテストに対して助成を行い、手作りによる花と緑のまちづくりの普及啓発を行う。
（都市計画課）

○とっとり花回廊管理運営事業

全国最大級のフラワーパークとして、県民に花と緑あふれる憩いの場を提供した。

・平成14年度入園者：46万6千人
・平成15年度：継続実施（生産振興課）

○とっとり出合いの森管理運営事業

（第2部第3章第2節の1（1）参照）
（林政課）

(2) 地域の緑化の推進

○港湾環境整備事業

ア 鳥取港西浜地区において、水産及び観光拠点の一体的な緑地空間の創造と地区住民の災害時の避難場所を確保するため、緑地の整備を実施した。

・平成14年度

鳥取港西浜地区 A=0.3ha

鳥取港西浜地区の緑地整備



イ 境港昭和地区において、市民に海に面した開放空間を提供するため、緑地の整備を実施した。

- ・平成14年度
境港昭和地区 A=1.6ha
(施工面積については予定の換算長である)
- 平成15年度：継続実施 (空港港湾課)

【 3 良好な景観の保全と創造 】

(1) 景観形成の総合的推進

○景観形成施策の総合的な推進及び自発的な景観形成活動の促進

「鳥取県景観形成条例」を基に、景観形成施策の総合的な推進と自発的な景観形成活動の促進を図ることにより、良好な景観の保全と創造に努める。

ア 大規模行為の届出指導

大規模な建築物や工作物の新築、増改築等、物品の集積、土石の採取等の行為(景観形成地域内の行為を除く。)の届出について、優れた景観の形成を推進するために、景観上の審査、指導を行う。

イ 景観形成地域の指定と特定行為の届出指導

景観形成地域における景観阻害物件の撤去・修景などの景観保全対策を推進するとともに、当該地域における建築物や工作物の新築、増改築等、木竹の伐採等の特定行為について、景観上の審査、指導を行う。

ウ 公共事業の景観形成

公共事業における景観形成を推進するため、次の事業を行う。

- ・3次元景観シミュレーションデータの作成

H14年度 データ作成委託を実施

H15年度 継続実施

エ 景観アドバイザーの設置

条例の規定に基づく届出に対して知事が行う指導、その他景観形成の推進について専門的視点から意見を聴くため、景観アドバイザーを設置する。

- ・設置数：15人

オ 景観形成地域の景観保全

大山景観形成地域及び沿道海浜景観形成地域を重点的に景観阻害物件の撤去・修景等景観保全対策を推進する。

カ 景観形成巡視員の配置

特定行為及び大規模行為の確認や無届行為発見のため、各市町村に景観形成巡視員を配置する。

H14年度配置数：41人

H15年度 継続実施

キ 景観づくり推進員の配置

県土を美しく快適にする活動を全県的に広め、県民運動として展開していくため、各市町村に、地域での景観づくり活動をリーダーとなって推進していく「景観づくり推進員」を配置する。

H14年度配置数：208人

H15年度 改選予定

ク 景観づくり推進員活動奨励事業

景観づくり推進員が中心となり、座談会、勉強会等を開催し、住民とともに進める景観づくり活動に対して補助する。

- ・対象経費：種苗・肥料及び資材などの購入費、燃料費、印刷製本費、機械などの借上料、講師謝礼
- ・補助限度額：推進員1人当たり4万円(参加人数50人以下)～8万5千円(801人以上)
- ・補助率：1/2以内
- ・平成14年度予算：6,825千円

平成15年度 廃止

ケ 快適空間形成促進事業

市町村景観形成計画・その他地域づくりに関する計画に基づき、市町村、県民等が実施する快適な県土空間を創出するための施設・設備の整備事業に対して補助する。

- ・対象経費
工事請負費、設計委託費など
- ・補助限度額
1事業当たり5,000千円
- ・補助率：1/2以内
- ・平成14年度予算：35,000千円
平成15年度継続実施
(35,000千円)

コ 「伝えたいふるさと鳥取の景観」

保全・継承事業

21世紀に引き継ぐべき景観として県内100景観を「伝えたいふるさと鳥取の景観」に選定し、広く県民に紹介するとともに、住民等による景観の保全・伝承への取組みを支援する。

(ア)「伝えたいふるさと鳥取の景観」写真コンテスト

H14実績

- ・募集期間

平成14年5月1日～11月30日
 ・審査・表彰 平成14年12月
 ・展示会の開催 平成15年1月～3月
 H15 継続実施

(イ)「伝えたいふるさと鳥取の景観」紹介
 バスツアー

H14実績

・県内東・中・西部で各1回ずつ解説
 付きで景観を紹介するバスツアーを
 開催

H15継続実施

(ウ)住民の景観保全・継承の取組みに対
 する支援

・景観アドバイザーの派遣による指導、
 情報提供等

景観シミュレーション作成例



(景観自然課)

表2-17 大規模行為の届出指導状況

区分	建築物の新・増・ 改築、移転及び外 観の変更	工作物の新・増・ 改築、移転及び外 観の変更	物品の集積 又は貯蔵	鉱物の掘採 又は土石の 採取	土地の区画 形質の変更	合計	
平成9年度	届出件数	72	27	2	20	3	124
	うち指導件数	12	9	0	1	1	23
平成10年度	届出件数	70	26	2	14	5	117
	うち指導件数	3	5	0	0	1	9
平成11年度	届出件数	48	41	1	13	4	107
	うち指導件数	2	6	0	0	0	8
平成12年度	届出件数	51	52	3	12	2	120
	うち指導件数	7	5	1	0	0	13
平成13年度	届出件数	35	42	0	9	2	88
	うち指導件数	3	2	0	0	0	5
平成14年度	届出件数	25	15	0	7	0	47
	うち指導件数	1	0	0	0	0	1

表2-18 特定行為の届出指導状況

区分	建築物の新・増・ 改築、移転及び外 観の変更	工作物の新・増・ 改築、移転及び外 観の変更	木竹の伐採	物品の集積 又は貯蔵	鉱物の掘採 又は土石の 採取	土地の区画 形質の変更	合計	
平成9年度	届出件数	62	0	17	0	3	4	86
	うち指導件数	2	0	0	0	0	0	2
平成10年度	届出件数	30	1	8	1	3	1	44
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1
平成11年度	届出件数	33	0	1	6	0	0	40
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1
平成12年度	届出件数	19	0	1	1	3	2	26
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1
平成13年度	届出件数	22	2	0	0	3	3	30
	うち指導件数	0	0	0	0	0	0	0
平成14年度	届出件数	24	0	1	0	4	0	29
	うち指導件数	0	0	0	0	0	0	0

(2) 良好な都市・自然・農山村景観の保全
 と創造

○都市公園事業

(第2部第2章第1節の3参照)

(都市計画課)

○屋外広告物対策事業

違反物件の除却等を実施した。

平成14年度：157件処理

平成15年度：継続実施

(都市計画課)

○電線共同溝整備事業

快適で災害に強い都市を創るため、「新電線
 類地中化計画」に基づき、電線等の地中化を

進める。

・平成14年度事業箇所：引き続き国道5
 3号、県道皆生西原線(米子市)、県道田
 島片原線(鳥取市)3・4・8号宮下十六本松
 線(鳥取市)、3・3・2号米子中央線(米子
 市)、3・4・4号上町松並線(鳥取市)で電
 線類の地中化を進める。

平成15年度：継続実施

(道路課、都市計画課)

(3) 環境美化運動の推進

○鳥取県環境美化の促進に関する条例の推進

【平成14年度】「鳥取県環境美化の促進に
 関する条例」の趣旨に沿って、美しく快適な

生活環境づくりを推進した。

- ・空き缶等が散乱し、又は散乱する恐れがあり、特に環境美化を計画的に進める必要がある地区を「環境美化促進地区」として指定しており、全市町村に最低1か所の促進地区が指定済である。(全部で58地区)

【平成15年度】継続実施
(循環型社会推進課)

○不法投棄未処理事案解決プロジェクトの推進

【平成14年度】従前からの県内における廃棄物不法投棄未処理事案を抱えている各市町村に先攻解決部隊を編成して出向き、問題を解決することにより、県民の期待に応える行政、住み良い環境づくり及び不法投棄の再発防止等を図った。

【平成15年度】継続実施
(循環型社会推進課)

○海岸漂着物対策の推進

【平成14年度】市町村が原則として住民の参加・協力を得て、計画的に年4回以上海岸の漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物収集、運搬及び処分を行う場合、県が財政的支援を行った。

【平成15年度】継続実施
(循環型社会推進課)

○観光地振興支援事業

平成14年度：住民の景観保全・継承の取組に対して補助金を交付した。

平成15年度：廃止 (観光課)

○鳥取砂丘の一斉清掃

鳥取市が中心となり、春と秋の年2回、砂丘の一斉清掃を行う。

H15年度も継続実施 (景観自然課)

○大山の一斉清掃

(財)自然公園財団が中心となり、春と秋の年2回、大山の一斉清掃を行う。

H15年度も継続実施 (景観自然課)

【4 歴史的・文化的環境の保存と整備】

○倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存整備事業

平成14年度：倉吉市打吹玉川伝統的建造物群

が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことに伴い、倉吉市の保存計画に基づいて行われる保存修理事業等に対し助成を行った。

平成15年度：継続実施 (文化課)

○国史跡妻木晩田遺跡整備活用事業

平成14年度：遺跡の整備活用方策の検討を行うとともに、遺跡の初期整備を行った。

また、発掘調査を実施するとともに遺跡の情報発信を行った。

平成15年度：継続実施 (文化課)

○青谷上寺地遺跡保存活用事業

平成14年度：遺跡の情報発信を行うとともに、遺跡を有効に保存活用するため、遺跡の範囲・内容を明らかにし、出土品の保存処理・復元を行った。

平成15年度：継続実施 (文化課)

○地域民俗芸能再生事業

平成14年度：民俗芸能の後継者育成に意欲的な子ども団体に対し、助成及び支援を行い、地域の民俗芸能を保存伝承を図った。

平成15年度：継続実施 (文化課)

○鳥取県近代和風建築総合調査事業(新規)

平成15年度：県内の近代和風建築の今後の保護対策の基礎資料とするため実態把握のための調査を実施する。

(文化課)

○鳥取県中世城館跡保存活用事業(新規)

平成15年度：鳥取県の中世を語るうえで重要な位置を占める城跡について詳細調査を実施して史跡指定を進めるとともに、県民への普及啓発を図る。

(文化課)

○三徳山歴史遺産調査事業(新規)

平成15年度：鳥取県を代表する貴重な文化財である史跡及び名勝三徳山に関して、三朝町が実施する調査・研究事業に対して支援、助成を行うことにより、世界遺産登録に向けた活動に協力する。

(文化課)

○池田家墓所整備活用促進事業

平成14年度：財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が行う池田家墓所の保存・整備活用に対し助成を行った。

平成15年度：継続実施 (文化課)

重点プロジェクト4

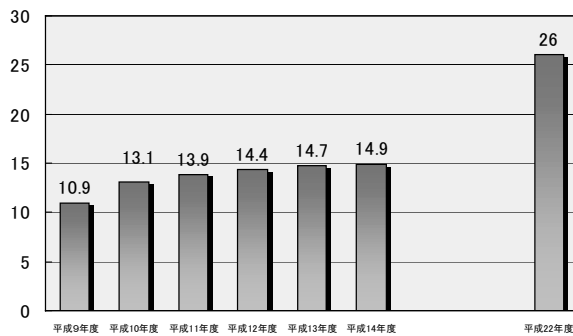
「快適な市街地づくり」指標からみた進捗状況

本県の優れた自然、景観を適切に保護・保全しつつ、環境負荷の少ない都市の形成に向けた施策の推進に努める。

○県民一人当たり公園面積、電線地中化延長、道路緑化率

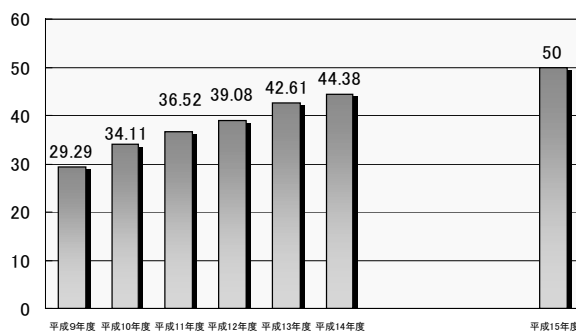
公園や電線地中化、道路緑化など快適空間の創出のために必要な基盤整備は着実に進んでいる。

県民一人当たり公園面積（㎡）

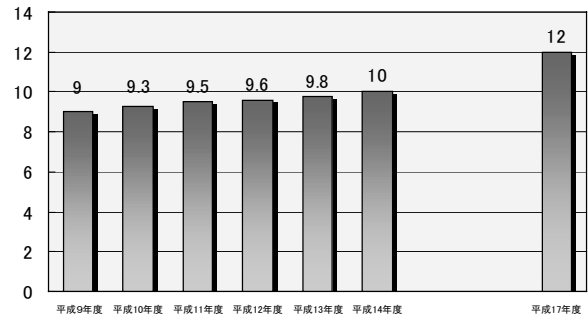


※ 県民一人当たり公園面積…都市公園、県立公園、市町村立公園、自然公園利用施設、農村公園等の面積

電線地中化延長（km）



道路緑化率（％）



第2節 人と自然とのふれあいの確保

【 1 人と自然とのふれあいの推進 】

(1) 自然公園、自然観察園、野営場、オートキャンプ場等の整備

○自然公園等の整備

「日本百名山」の一つである国立公園大山において、利用者の増加、集中にともない荒廃している登山道の整備を行うとともに、公園区域の拡大により編入された毛無山登山道の整備を行う。

国立公園の自然景観を快適に楽しんでもらえるよう、鳥取砂丘駐車場公衆トイレ及び城原駐車場公衆トイレの再整備を行う。

H14年度 大山登山道、毛無山登山道、鳥取砂丘及び城原駐車場公衆トイレ

H15年度 大山登山道 (景観自然課)

○ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業

岩美町が行う、岩井温泉の自然、歴史・文化にふれあう拠点となる「ゆかむり温泉」の整備に対して助成を行う。

H14年度 (13年度繰越)：岩美町へ補助

H15年度 廃止 (景観自然課)

○とっとり花回廊管理運営事業

(第2部第3章第1節の2参照)

(生産振興課)

○県産材活用促進事業

平成14年度：木材の良さを広く普及するため、森林組合等が行う講演会等普及啓発活動に助成することにより、県産材の需要拡大を図った。

平成15年度：継続実施 (林政課)

○とっとり出合いの森管理運営事業

平成14年度：人々が気楽に森林とふれあい、幅広く利用できる森林公園「とっとり出合いの森」の管理運営を行った。

平成15年度：継続実施 (林政課)

○緑・木とのふれあい体験事業

(第2部第1章第1部の2(6)参照)

(林政課)

枯れ松一掃作業の様子



(2) ふれあいの機会の充実

○自然体験ファーム事業

子ども達の自立心と生きる力を育成するため、自然体験学習を中心としたプログラムの開発・実施を行う「自然体験ファーム実行委員会」の活動を側面的に支援する。

H14年度 自然体験ファーム実行委員会へ補助

H15年度 継続実施 (景観自然課)

○自然観察会等の開催

大山、山陰海岸及び氷ノ山において、それぞれ大山自然科学館、山陰海岸自然科学館及び氷ノ山自然ふれあい館“響きの森”を拠点として、動物、植物、地形・地質等を観察しながら自然にふれあう自然観察会や登山観察会を開催する。

さらに、氷ノ山自然ふれあい館では、草花・木の葉・木の実・木材など自然の素材を使った創作体験教室及び森林の間伐や炭焼き、キャンプ、雪上ハイキングなどの野外活動を開催する。

H15年度 同様の内容により継続実施予定(詳細日程等は未定) (景観自然課)

自然観察会の様子



などを推進するとともに、温泉の適正利用のための温泉成分分析、揭示等について指導を行った。

平成15年度：事業継続

また、県内源泉の適正利用及び高度利用を図るための情報提供として、県内の温泉の分布、泉質等をまとめた温泉マップの作成を行った。

平成15年度：事業廃止（環境政策課）

表2-19 自然観察会・体験創作教室・自然解説指導員養成研修等のH14年度実績

区 分	場 所	時 期	日 数
一般観察会	大 山	5・7・8・10月	30日
	山陰海岸	7・8月	5日
	氷ノ山	4～3月	20日
	川床～一向平	9月29日	1日
	船上山	11月17日	1日
	三徳山	11月10日	1日
	山陰海岸（網代～城原）	8月11日	1日
登山観察会	大 山	7月28日	1日
	氷ノ山	6・7・8・10・11月	5日
創作体験教室	氷ノ山	4～12月	23日
野外体験	氷ノ山	6～3月	17日
養成研修	わかさ氷ノ山自然ふれあいの里	12月21～23日	3日

【 2 都市と農山漁村の交流の推進 】

（1）都市・農山漁村の交流、市民農園等の整備

○山村振興農林漁業対策事業

（第2部第2章第1節の2（1）参照）
（企画振興課）

○中山間地域総合整備事業

（第2部第2章第1節の2（1）参照）
（耕地課）

【 3 温泉の保護と活用 】

○温泉の保護及び多様な温泉の活用

温泉は限られた天然資源であり、温泉資源を有効かつ持続的に活用していくことが重要である。

このため、県内の源泉及び利用施設の状況調査を実施するとともに、温泉の掘削や動力装置の設置等の許可に当たっては審議会の審議を経て、的確な対応を行い、温泉の有効利用のための各温泉地における源泉の集中管理

重点プロジェクト5

「人と自然との豊かなふれあい」指標からみた進捗状況

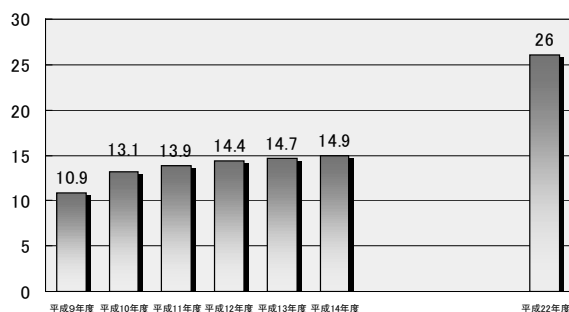
自然とのふれあいを促進するため、拠点を整備するとともに、自然観察会や森林学習会等のふれあいの機会を充実する。

また、都市と農山漁村との交流を推進し、農林水産業に対する理解を進める。

○県民一人当たり公園面積、遊歩道の延長

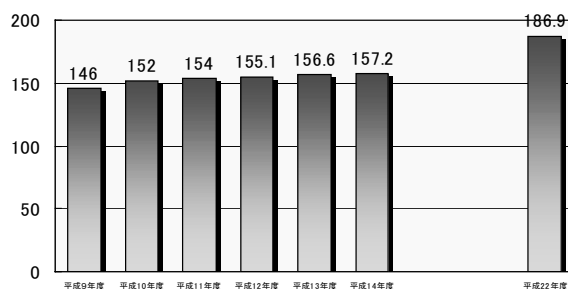
公園や遊歩道など自然とのふれあいの場を提供するために必要な基盤整備は着実に進んでいる。

県民一人当たり公園面積（㎡）



※ 県民一人当たり公園面積…都市公園、県立公園、市町村立公園、自然公園利用施設、農村公園等の面積

遊歩道の延長（km）



※ 遊歩道の延長…自然歩道、生活環境保全林遊歩道など県事業で施行する遊歩道の総延長

第4章 すべての主体の参加による行動

我々の豊かな消費生活は、化石燃料等の貴重な資源を大量に消費することによって成り立っており、県民、事業者、行政のそれぞれが、環境に関して担うべき役割と環境保全に関わる行動の意義を十分に理解するとともに、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で活動を展開することが必要である。このため、環境に与える負荷、環境から得る恵みなどについて、経済社会システムの方野ごとにそれぞれの役割を明確化し、環境教育・学習を通して重要性を理解し、各主体が相互に協力・連携した積極的行動を促す。

第1節 自主的な活動の推進

【 1 各主体の協力連携体制の整備 】

○非営利公益活動促進事業

平成14年度：非営利公益活動の促進を図るた

め、インターネットホームページや情報誌により団体に対して情報提供を行ったほか、行政職員や団体に対する各種研修会を実施した。
平成15年度：継続実施（協働推進室）

【 2 県民・事業者・行政の自主的取組の推進 】

(1) 環境に配慮したライフスタイルの確立

○生活排水対策推進事業

(第2部第1章第1節の3 (2) 参照)
(環境政策課)

(2) 企業の環境配慮の推進

○鳥取県環境管理認証取得企業等育成補助金

(第2部第1章第2節の2参照)
(環境管理推進課)

鳥取県版環境管理システムⅢ種（学校）の取組み

三朝町立西小学校は、平成15年2月に鳥取県版環境管理システムⅢ種（学校）の認定を受けた。環境改善目標として、①「地球温暖化を防止する」②「ごみを減らす」③「リサイクルをすすめる」④「水を大切に使う」⑤「環境教育の学習をする」⑥「環境を保全する活動を行う」を掲げ、全校で環境活動に取り組んでいる。目標が実行できているか毎日の点検を行い、月ごとに感想文を書くことで、活動内容を振り返っている。

具体的な環境活動としては、校区の美しい環境を守るため、環境委員会を中心に、ごみ拾い、エネルギー資源の節約を行っているほか、保護者や近くの旅館、食堂に協力をお願いし、割り箸を回収している。回収した割り箸は、近くのチップ工場にお願いして王子製紙に送っている。昨年度は、60kgの割り箸を回収した。

また、三朝町が呼びかけている「投入堂を世界遺産にしよう」に応えて、総合的な学習の時間には「未来の世界遺産の町として、ほこれる三朝町にしよう」をテーマに、美化活動をしている。



【 3 行政の率先行動及び ISO14001の推進 】

○環境にやさしい県庁率先行動事業

県内における大規模な事業所・消費者の立場から、県の各機関が省資源・省エネルギー、

ごみの減量化など、環境に配慮した事務を率先して実践する行動計画として、平成11年3月に「環境にやさしい県庁率先行動計画」を策定し、実践してきた。平成14年度で計画の第1期の終期である5年目を迎え、平成15年度からは新たに目標を掲げ、取り組み

を開始している。(環境管理推進課)

表2-20 環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標

グリーン購入の推進
鳥取県グリーン購入基本方針により策定する調達方針に定める特定調達品目ごとの調達目標値のとおりとする。
二酸化炭素排出量の削減
事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素を、「平成13年度実績排出量」から3%以上削減する。(平成13年度排出量:29,929t)
廃棄物の減量化
事務の実施に伴い排出される可燃ごみについて、リサイクル等により、「平成13年度実績排出量」から10%以上削減する。(平成13年度可燃ゴミ排出量:315t)

表2-21 グリーン購入の推進

調達品目分野	平成15年度調達目標	平成14年度調達目標	平成14年度調達率等
1 紙類	100%	100%	99.8%
2 納入印刷物	100%	100%	99.8%
3 文具類	100%	100%	99.5%
4 事務用機器類	100%	100%	97.7%
5 OA機器	100%	100%	99.5%
6 家電製品	100%	100%	97.6%
7 照明	100%	100%	99.6%
8 自動車	91%	85%	87.2%
9 制服・作業服	100%	100%	99.7%
10 インテリア・寝装	100%	100%	98.9%
11 作業用手袋	100%	100%	95.1%
12 設備	熱供給システム:19.6㎡	電力供給システム1kW	0.2kW
13 公共工事	再生加熱アスファルト混合物、再生骨材等、高炉セメント(生コンクリートに限る)、断熱材については100%。その他のものについては、調達実績(特定調達品目及び代替品)の把握に努め、16年度以降の目標を設定する。	調達実績(特定調達品目及び代替品)の把握に努め、15年度以降の目標を設定する。	-
14 役務	エコ車両整備:68台	エコ車両整備モデル的に40台 省エネルギー診断1件	29台 1件

○グリーン購入への取組

平成13年7月に、「鳥取県グリーン購入基本方針」を策定し、県における物品等の調達に当たっては、環境配慮商品を優先購入した。

1 対象分野・対象範囲等

基本的には、従来、物品購入で考慮してきた価格や品質に加え、環境負荷の低減を考慮する。

- ・対象分野：14分野
- ・対象範囲：県のすべての機関

・推進体制：「環境にやさしい県庁率先行動計画」と同様とする。

2 平成14年度の取組

14分野、169品目について判断基準を作成し、分野ごとに調達目標を設定して取組んだ。

3 平成15年度の取組

14分野、194品目について取り組む。(環境管理推進課)

表2-22 平成14年度グリーン購入特定調達品目調達実績

調達品目分野	品目数	代表的品目	調達目標	単位	総調達量	特定調達品目調達量	調達率等	備考
1 紙類	9	PPC用紙、トイレットペーパー	100%	kg	510,342.7	509,249.0	99.8%	
2 納入印刷物	1	納入印刷物の仕様	100%	枚	40,305,378.0	40,231,090.0	99.8%	
3 文具類	93	シヤープペン、のり	100%	個	292,540.0	291,185.0	99.5%	
4 事務用機器類	10	いす、机、棚	100%	個	4,128.0	4,035.0	97.7%	
5 OA機器	10	コピー機、電子計算機	100%	台	868.0	864.0	99.5%	
6 家電製品	6	冷蔵冷凍庫、エアコンディショナー	100%	台	169.0	165.0	97.6%	
7 照明	2	蛍光灯照明器具、蛍光灯	100%	本・台	6,905.0	6,875.0	99.6%	
8 自動車	1	自動車(低公害車・低燃費車かつ低排出ガス車)	85%	台	47.0	41.0	87.2%	
9 制服・作業服	2	制服、作業服	100%	着	6,946.0	6,922.0	99.7%	
10 インテリア・寝装	7	カーテン、カーペット、毛布	100%	枚・㎡	537.0	531.0	98.9%	
11 作業用手袋	1	作業用手袋	100%	双	2,433.0	2,313.0	95.1%	
12 設備	2	電力供給システム、熱供給システム	電力供給システム1kW	-	0.2kW	0.2kW	0.2kW	太陽光発電システムを風力発電システムとのハイブリッドに変更
13 公共工事	23	パーティクルボード、繊維板	調達実績(特定調達品目及び代替品)の把握に努め、15年度以降の目標を設定する。	-	-	-	-	
14 役務	2	エコ車両整備、省エネルギー診断	エコ車両整備モデル的に40台 省エネルギー診断1件	-	29台 1件	29台 1件	29台 1件	
計	169							

○県庁ISO14001認証取得事業

平成12年度に本庁知事部局が認証取得し、平成13年度には企業局、病院局、教育委員会事務局等の事務局をその対象範囲に加え、平成14年度には地方機関として初めて八頭総合事務所、中部総合事務所を対象範囲に加え、拡大認証取得した。平成15年度は、引き続き対象範囲の環境管理システムの維持管理を行うとともに、他の地方機関（東部総合事務所・東部健康福祉センター）への対象拡大を目指す。

(1) 取組状況

① オフィス活動

庁舎内における事務・事業に伴うグリーン購入の推進、二酸化炭素発生量の削減、ごみの減量化を目標に設定し、活動を実施した。

② 環境基本計画に沿った環境施策の推進

目標達成・・・29目標

目標未達成・・・7目標

③ 公共事業等事業実施における環境配慮の推進

④ 法規制にかかる項目は全て良好に管理されている。
(環境管理推進課)

○衛生環境研究所ISO14001認証取得事業

(平成14年度)

衛生環境研究所について、平成14年度～15年度の2カ年で環境管理に関する国際規格であるISO14001の認証取得するため、負荷量の実態調査、現状業務分析、環境側面抽出、環境影響絞込み、職員研修等を行った。

(平成15年度)

環境目的・目標の設定し、EMS文書作成、システム仮運転、EMS文書修正、啓発教育訓練を行った上で、認証取得を行う。

(環境政策課)

表2-23 二酸化炭素排出量の削減

目標	平成14年度目標	平成14年度実績	平成13年度実績
事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素の削減率	5%以上削減 ^(注1)	【本庁】 9.3%削減 (2,404.9t)	【本庁】 2419.3t
		【八頭】 8.5%削減 (302.5t)	【八頭】 — ^(注2)
		【中部】 5.9%削減 (630.7t)	【中部】 — ^(注2)

注1)平成14年度予測発生量に対する削減率

注2)平成14年度から八頭・中部総合事務所をISO対象範囲に加えた。

表2-24 ゴミの減量化

目標	平成14年度目標	平成14年度実績	平成13年度実績
事務の実施に伴い排出される可燃ゴミの削減率	75%以上削減 ^(注1)	【本庁】 89.8%削減 (15.1t)	【本庁】 20.5t
		【八頭】 83.6%削減 (2.1t)	【八頭】 — ^(注2)
		【中部】 71.2%削減 (8.4t)	【中部】 — ^(注2)

注1)平成10年度のゴミ発生量に対する削減率。八頭・中部は平成12年度発生量に対する削減率。

注2)平成14年度から八頭・中部総合事務所をISO対象範囲に加えた。

【 4 普及啓発・広報 】

○リサイクルフェアの開催

【平成14年度】企業等の出展によるリサイクル技術の紹介、日常雑貨等の見本市、住民参加のフリーマーケット、修理コーナーなどリサイクルをテーマとしたイベントを実施した。

【平成15年度】継続実施

時期：平成15年11月2～3日

場所：米子コンベンションセンター

(循環型社会推進課)

○鳥取県内市町村環境きくばりコンテスト(新規)

(平成15年度)

県内の市町村を対象として、環境に対する姿勢のランキング付けを行うことにより、市町村相互の切磋琢磨を促進し、合わせてその結果を公表することにより地域住民の環境に対する意識をさらに啓発する。

(環境政策課)

○グリーン購入フォーラム

・平成14年度：グリーン購入の普及を図るため、グリーン購入とっとりネットの事業としてフォーラムを開催した。

時期：平成14年10月6日

場所：倉吉未来中心小ホール

概要：基調講演、取組事例紹介

・平成15年度：継続実施

時期：平成15年11月2日

場所：米子コンベンションセンター

(環境管理推進課)

○こどもエコキャンプ

・平成14年度：自然とのふれあいによる環境学習とこどもエコクラブの交流を図った。

時期：平成14年7月25日～26日

場所：船上山少年自然の家(赤碕町)

参加：70人

・平成15年度：継続実施

鳥取県・江原道こども環境交流事業として実施予定

時期：平成15年8月17日、18日

場所：大山青年の家(大山町)

(環境管理推進課)

○こどもエコクラブ活動発表会

・平成14年度：日頃の活動成果を発表するとともに、野鳥を題材として環境学習を行っ

た。

時期：平成15年2月22日

場所：衛生環境研究所

参加：76名

・平成15年度：継続実施

鳥取県・江原道こども環境交流事業として実施予定

時期：平成15年8月19日

場所：倉吉未来中心(環境管理推進課)

こどもエコキャンプ



こどもエコクラブ発表会



○環境美化促進月間

平成14年度：県民の環境美化促進に対する関心と理解を深め、環境美化活動を県民運動として展開するため、9月及び10月を「環境美化促進月間」及び10月第1週を「環境美化強化週間」として、各種媒体の活用等による県民への普及啓発を行うとともに、市町村、各種団体と連携をとりながら全県的な美化運動を展開する。

平成15年度：継続実施(循環型社会推進課)

○環境の日及び環境月間

平成14年度：「環境の日」6月5日(環境基本法)、及び「環境月間」6月に、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、本県においても市町村及び各種関係団体の協力のもとに各種行事を実施した。

【県の事業】

氷ノ山自然観察会、全国めだかシンポジウムとっとり in 東郷湖、廃棄物不法投棄防止対策等

【市町村の事業】

よなごし環境フェア2002、環境美化活動、資源回収等

平成15年度：継続実施（環境政策課）

○地球温暖化防止月間及び大気汚染防止推進月間

・平成14年度：「地球温暖化対策推進大綱」により、毎年12月は「地球温暖化防止月間」として全国的な地球温暖化防止に関する

広報活動が行われている。本県でも、次の取り組みを行なった。

- ・地球温暖化対策推進連絡会議の開催
- ・テレビスポット（30秒）
- ・新聞広告
- ・ラジオ

また、環境省を中心に「大気汚染防止推進月間」に各種啓発活動を行っているが、本県においても連携を取りつつ大気環境の保全に関する啓発活動を進めた。

- ・平成15年度：広報・協議会開催は継続（環境政策課）

第2節 環境教育、環境学習の推進

【1 環境教育・学習体制の整備】

（1）環境教育・学習リーダーの養成

○環境教育推進事業

ア 環境教育・学習指導者研修会

・平成14年度：こどもエコクラブの指導者等を対象として、指導方法や環境観測キットの使用方法等について、県内三カ所で開催した。（延べ参加人数：92人）

5月28日：東部健康福祉センター（川島憲志氏）

5月29日：中部総合事務所（西田真哉氏）

5月30日：西部総合事務所（寺下晃司氏）

・平成15年度：継続実施

6月2日、14日、20日：衛生環境研究所

イ とっとり環境教育・学習アドバイザー制度

・平成14年度：環境分野で活動している方をアドバイザーとして、こどもエコクラブや学校、公民館等からの要請に応じて派遣し、体験型の環境学習の支援を行った。

（アドバイザー登録人数：28人、派遣回数：54回）

・平成15年度：継続実施

（環境管理推進課）

○環境教育の学校教育活動の中への位置付け

平成14年度：環境保全や、よりよい環境の創造のために、環境教育を学校の教育活動の中

に位置付け、主体的に行動できる態度と能力を育成するとともに、系統的な指導が出来るよう指導計画を作成するよう働きかけた。

また、指導内容や指導方法についても計画的に教職員の研修を行った。

平成15年度：継続実施

（小中学校課、高等学校課）

（2）環境教育・学習推進ネットワークの整備

○環境教育・学習ネットワークの運営

・平成14年度：環境教育・学習に関する情報提供及び関係者の交流・連携をより一層推進するため、関係者によるネットワークを設立した。

・平成15年度：ネットワークの運営を行う。（環境管理推進課）

○県立青少年社会教育施設整備事業

平成14年度：とっとり出合いの森敷地内に整備を目指している東部地区施設の基本設計を策定した。

平成15年度：とっとり出合いの森敷地内に整備を目指している東部地区施設の実施設設計を策定する。（生涯学習課）

（3）環境教育・学習関連の情報システム、教材の整備

○環境観測キットの貸出

・平成14年度：各保健所、衛生環境研究所で、水質や大気の簡易観測キットの貸出を行

った。

- ・平成15年度：継続実施
(環境管理推進課)

【 2 環境教育・学習活動の推進 】

(1) 環境教育・学習の推進、環境保全活動の支援

○衛生環境研究所環境学習、活動支援事業 (平成14年度)

衛生環境研究所の開所を機に、環境教育・学習の中核的施設として、衛生環境研究所の展示内容や技術的ノウハウを活用して、小中学生の環境学習やエコクラブ等各種団体の活動支援を行う。

(平成15年度)

継続実施するとともに、環境教育のニーズを把握し、総合学習等に活用できるメニューを整備する。
(環境政策課)

○環境教育の学習体制の整備

環境や自然を大切にすることを育み、環境保全や、よりよい環境の創造のために主体的に行動できる態度と能力を育成するため、環境教育を学校の教育活動の中に位置付け、環境教育・学習を推進するための体制の整備をしている。

ア 小中学校における取組

(ア) 環境教育計画の作成状況

表2-25 (平成14年度)

	小学校	中学校
作成している	146	41
作成していない	14	19

160校中 60校中

(私立小学校を含む)

(イ) 特色のある環境教育実践活動

表2-26 (平成14年度)

	小学校	中学校
1 地域の自然体験・環境調べ	153	28
2 地域の環境保護活動に学ぶ	99	20
3 リサイクル活動	126	24
4 環境美化・ごみ収集活動等	143	50
5 身近な動植物の飼育栽培活動	156	15
6 学校での省エネルギー活動	49	10
7 学校でゴミの分別や削減	124	36
8 資源・エネルギーの学習	109	35
9 地球規模の環境の学習	137	37

160校中 60校中
(私立小学校を含む)

(県教育委員会小中学校課資料)

イ 高等学校における取組

(ア) 各教科における取組

- ・地理歴史科、公民科、理科、保健体育科、家庭科、農業科、工業科、水産科などで環境教育について指導。

- ・課題研究における取組

- 酸性雨の測定、土壌の分析、湖山池水質
・生態調査、アイガモ農法による無農薬米栽培等

(イ) 生徒会活動、特別活動を利用した生徒の自主的な環境美化活動

- ・地球環境問題についての意見交換、小論文などの取り組み

- ・ゴミの分別処理

- ・リサイクル(故紙、牛乳パック、割り箸、廃油等)に関する体験的学習の推進

- ・ボランティア活動で駅などの清掃

- ・グリーン購入

- ・自作劇による啓発活動

- ・有志によるスターリングエンジン製作

(ウ) 環境に関する学科、コース、系列の設置

表2-27 (平成14年度)

学校名	学科、コース、系列
鳥取工業高等学校	都市環境科
鳥取湖陵高等学校	人間環境科
智頭農林高等学校	環境科学科
青谷高等学校	総合学科(自然科学系列)
倉吉工業高等学校	環境建設学科
米子高等学校	総合学科(環境科学系列)
米子南高等学校	生活文化科(環境文化コース)
日野高等学校	総合学科(アグリライフ系列)

(エ) 環境に関する特色ある科目

表2-28 (平成14年度)

科目名	教科名	設置高等学校名(学科名)
生活環境	家庭	鳥取西高等学校(家庭科学科)
		青谷高等学校(総合学科)
		倉吉農業高等学校(生活科学科)
地球環境	理科	青谷高等学校(総合学科)
		米子高等学校(総合学科)
環境科学	理科	米子高等学校(総合学科)
		米子高等学校(総合学科)
日野川水系	工業	鳥取工業高等学校(化学技術科)
		倉吉工業高等学校(化学応用科)
		米子工業高等学校(材料化学科)
環境工学	工業	鳥取西工業高等学校(建設システム科)
		青谷高等学校(総合学科)
		倉吉工業高等学校(環境建設科)
		米子高等学校(総合学科)
環境保全	工業	青谷高等学校(総合学科)
		倉吉工業高等学校(環境建設科)
フィニッシュワーク	農業	日野高等学校(総合学科)
		鳥取工業高等学校(都市環境科)

(県教育委員会高等学校課資料)

(小中学校課、高等学校課)

○環境教育・学習の推進

- ・平成14年度：環境教育・学習ネットワークを中心として、情報提供及び意見交換のためのホームページの作成、小中学校やエコクラブの活動実践事例を掲載したプログラムの作成、こどもエコクラブ活動発表会を行った。
- ・平成15年度：会報の発行等によりネットワークの充実を図るとともに、大学生による小中学生のサポート事業等、実践型の環境学習の支援を行う。（環境管理推進課）

○とっとり県民カレッジ事業

- 平成14年度：とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」の中で、自然、環境をテーマに県内3地区で講座を開催する。
- 平成15年度：継続実施（生涯学習課）

○船上山少年自然の家費・大山青年の家費

- 平成14年度：青少年の自然体験や集団宿泊体験ができる場として、2施設の運営を行う。
- 平成15年度：継続実施（生涯学習課）

○ごみと遊ぼうイン夏休みの開催

- 【平成14年度】小学校5、6年生を対象にごみを出さない生活様式の実践、日常生活の

中で行うごみの適正な扱い方（分別排出等）の実践等ごみについて考え、体験する学習塾を開催した。（1泊2日）

- 【平成15年度】継続実施（循環型社会推進課）

○児童生徒による「ふるさとクリーン・クリーン活動」

- 平成14年度：すべての公立学校の児童生徒が、学校が所在する市町村の海岸、河川、公園、道路などの公共的場所の清掃活動等を行った。
- 平成15年度：各学校で計画する（小中学校課、高等学校課）

○エコ普及活動支援事業

- ・平成14年度：環境活動団体等が実施する環境に関する普及啓発活動に対して補助を行った。
補助団体：9団体
- ・平成15年度：継続実施（環境管理推進課）

青年団と小学生が地域の清掃活動

河原町連合（野口善弘会長、団員20名）は、地域に貢献する活動を中心に据え、福祉施設の訪問や町内の各種イベントなどに積極的に関わっています。

本年度は、完全学校週5日制実施を契機に、地域での縦のつながりを深めようと、初めて町内の小学生との交流活動を行うこととしました。

その第一弾として、4月27日（土）、地元曳田・天神原地区の小学生20名と青年団員10名とが手分けをし、町内のカーブミラー拭きとバス停の清掃活動に汗を流しました。

子どもたちは、「バス停にこんなにもゴミがあるなんて、びっくりした」「空き缶がゴミ箱からあふれていた。ゴミの捨て方を考えんといけん」「お兄ちゃんやお姉ちゃんたちとの話がおもしろかった」などと感想を漏らしていました。

野口団長は、「初めての試みで、参加が少ないのではと心配したが、子ども会連合会の保

護者が声かけしてくださり、大成功だった。年齢が近いこともあってか、すぐになついてくれた。改めて、子どもってかわいいなあと思った。今後は、これを足がかりに活動をより積極的に進めていきたい」と意欲をみせていました。



重点プロジェクト6

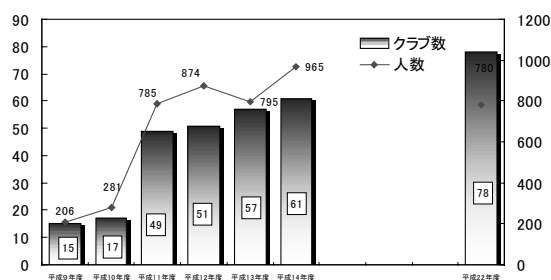
「環境に配慮したライフスタイル」指標からみた進捗状況

鳥取県環境教育基本方針に基づき、環境教育・環境学習拠点のネットワークの整備等を通じて、県民全体のライフスタイルを環境に配慮したものに転換することを目指す。

○こどもエコクラブ参加者数

『こどもエコクラブ』は、平成15年3月現在、61クラブ・965名に達している。

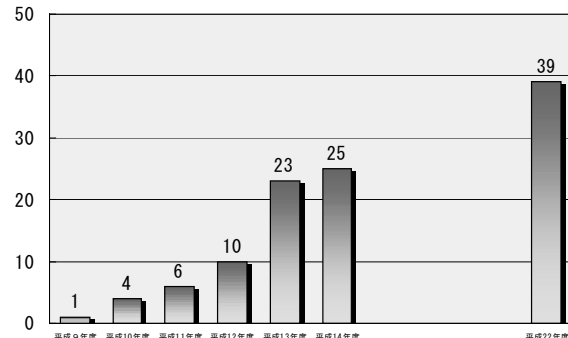
県民一人ひとりが環境への理解を深め、環境への負荷の少ないライフスタイルに転換していくために、環境教育の重要性はますます高まっている。特に、こどもの頃からの環境学習は大切であり、指導者の育成、団体間のネットワークづくり及び資機材の整備などの活動支援を今後とも進めていく必要がある。



※ こどもエコクラブ…環境省主催の環境活動に取り組む小中学生のクラブ

○アジェンダ等策定市町村数

環境に配慮したライフスタイルづくりを計画的に進めようとする市町村が大幅に増加した。

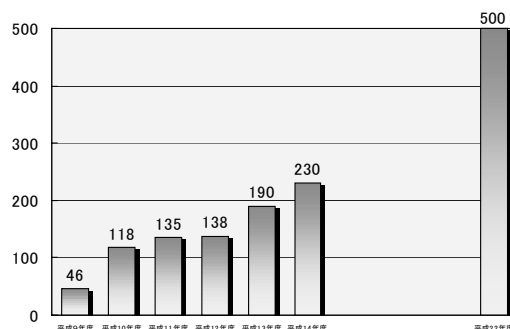


※ アジェンダ…一般的に持続可能な社会構築のための具体的行動指針のことをいう。

※ アジェンダ等策定市町村数…ローカルアジェンダ、率先行動計画等の策定を行っている市町村数とした。

○エコショップ認定店数

エコショップ認定店数については、平成15年3月末の認定件数で230件となっている。平成10年5月に設置した「エコショップ協議会」の活動等とおして、さらに浸透を図っていく必要がある。



※ エコショップ…ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む小売店をエコショップとして認定し、県民と事業者の協力によるごみの減量化・リサイクルの推進を目指した制度

第5章 地球環境保全に向けた活動の推進と国際交流

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など地球環境が危機にさらされており、地球環境の保全は人類共通の課題である。本県は日本海に面し、環日本海諸国の陸域、河川や船舶からの負荷を受けやすい位置にあるため、県内の対策のみならず、国際的な共同取組みを積極的に行う必要がある。このため、地球環境問題に関する県土への影響について研究を推進するとともに、経験と技術を活用しつつ、国や他の地方公共団体、大学等との連携のもと、持続的発展を目指して地球環境問題に取り組む。

【 1 地球温暖化防止対策の推進 】

(1) エネルギーの節約、効率的な利用の推進

○地球温暖化防止推進事業

地球温暖化防止対策の推進のためには、事業者、県民及び行政がそれぞれの立場から主体的に取り組むを行うことが必要であるとともに、効果的な取組みの推進のためには業界団体等を始めとした各種団体と連携を図ることが必要である。

平成10年10月に公布された地球温暖化対策推進法では、事業活動や日常生活からの温室効果ガスの排出抑制が事業者及び国民の責務として定められたところであり、事業者及び県民の責務の趣旨を踏まえながら平成14年3月に策定した「地球温暖化に向けたアクションプログラム」に基づいて、県民、事業者、市町村の各主体の取組みを強化するため、次の事業を実施した。

平成14年度：

ア アクションプログラムの推進

- (ア) ストップ・ザ・温暖化取組事例発表会
地球温暖化防止に係る各分野（行政、事業者、県民、環境NGO等）の取組事例について発表会を開催した。

12月20日（金）参加者：70名

- (イ) 「おうちゃくもんのエコライフ」募集
広く県民を対象に「おうちゃくもん」でもできる二酸化炭素削減のための取組みを募集し、アイデア及び努力賞を選考した。（アイデア賞3名、努力賞5名）

- (ウ) あらゆる場面での温暖化防止PR

他部局の行事に積極的に参加し温暖化防止をPRした。

イ 鳥取県地球温暖化対策推進連絡会議

県と業界団体で構成する連絡会議を設置し、業界ごとの自主的な取組みの推進を図った。

平成15年度：ア(ウ)、イ継続（環境政策課）

○住まいづくり21推進事業（環境共生住宅・シックハウスの研修）

（第2部第1章第1節の5 参照）

（住宅環境課）

○環境共生住宅市街地モデル事業

地球環境保全の観点から、地域の気候、風土、環境の特性を踏まえ、石油等化石燃料の使用削減、太陽熱等自然エネルギーの活用、水循環や廃棄物のリサイクルを考慮するなど地球環境に対する負荷を低減する住宅の普及を計画的、一体的に推進するため、モデル的に住宅団地の整備を行った。

平成14年度：きりりタウン赤碕、県営住宅夕日ヶ丘団地（平成14年度で完了）

（住宅環境課）

(2) 新エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進

○新エネルギー導入促進事業

平成14年度

新エネルギーの積極的な導入を推進するため次の事業を行った。

- ア 新エネルギーを導入する市町村に対しての補助
イ 新エネルギーに関するセミナー等を開催するNPO等に対する補助
ウ 日野総合事務所へのハイブリッド型街灯の設置

平成15年度：ア、イのみ継続、ウは廃止

（環境政策課）

○新エネルギー導入可能性調査事業

平成14年度

県内で有望な新エネルギー（風力、バイオマス）の円滑な事業化を図るため、その事業可能性調査を行った。

- ア 風況調査を実施する市町村に対する補助
イ 木質系バイオマス事業可能性調査

資源の有効利用を図るため、智頭町を中心とする鳥取県東部地区を対象に、木質系バイオマスを使った発電等の事業可能性を調査
平成15年度：アのみ継続、イは廃止
新規：

畜産系バイオマス事業可能性調査を実施
・鳥取県中部の畜産系バイオマス（家畜ふん尿）について、発電等の事業可能性を調査
（環境政策課）

○風力発電開発調査事業

平成14年度：県内3ヶ所（鳥取放牧場、北条町曲、東伯町中尾）で風力発電開発のための風況観測を行った。
平成15年度：鳥取放牧場において、風況観測を継続実施するとともに、風力発電所建設に向けた環境影響調査及び基本設計を行う。
（企業局工務課）

（3）車利用の見直しと低公害車の導入

○パークアンドライド事業の推進（新規）

環境への負荷を減らすとともに、公共交通機関を維持することを目的として、駅周辺商店街等の駐車場を利用する仕組みを作り、自家用車通勤者がそこへ自家用車を止め、そこから、鉄道やバスを利用し、それぞれの会社等へ通勤する事業を推進するため、この事業に協力する店を探し、資料提供、チラシ等で幅広く県民にPRをする。
（交通政策課）

○ノーマイカーデー運動の推進

平成14年度：全県的な取組みとして、より多くの方に参加していただけるよう、引き続き県民へのPR活動に力を入れるとともに、公共交通機関の利便性を高めることによりノーマイカーデーの実施率の向上に努める。
平成15年度：継続実施
（交通政策課）

○環境にやさしい県庁率先行動事業

（第2部第4章第1節の3参照）
（環境管理推進課）

（4）地域緑化の推進

○間伐材搬出促進事業

平成14年度：健全な森林の育成、資源の有効利用を進めるため、間伐材の生産、流通経費について助成した。
・集材・経費助成
（12.8千m³）

・運搬・出荷経費助成
（3.9千m³）
・加工場等の受入経費助成
（35.9千m³）
平成15年度：継続実施
（林政課）

○造林事業

（第2部第2章第1節の1（2）参照）
（森林保全課）

○森林計画樹立事業

平成14年度：森林施業を計画的に実施するため、県内民有林の森林資源及び伐採・造林等の実行状況を調査し、流域単位で地域森林計画の変更を行った。
・平成14年度実績：
天神川地域森林計画の変更
日野川地域森林計画の変更
平成15年度：継続実施
（林政課）

○緑・木とのふれあい体験事業

（第2部第1章第1節の2（6）参照）
（林政課）

○森林吸収源対策推進プラン策定事業

（第2部第2章第1節の1（2）参照）
（林政課）

○森林吸収源データ緊急整備事業

（第2部第2章第1節の1（2）参照）
（林政課）

【 2 オゾン層保護対策の推進 】

○フロン回収対策促進事業

登録事業者をホームページに掲載し、事業者、県民に対し法の周知徹底を図るためパンフレットの配布等広報を行った。
（循環型社会推進課）

○フロン回収対策の推進

法の適正な施行を図るために、説明会の開催等事業者や県民への情報提供や法の周知徹底を図った。
また、中・四国地域フロン回収・処理推進連絡会議（中四国10県市、環境省、経済産業省、中・四国経済産業局等で構成）へ参加した。
（循環型社会推進課）

○紫外線調査

衛生研究所において地上での紫外線量の調査を行った。

平成15年度：継続 (環境政策課)

【 3 酸性雨対策の推進 】

○地球環境汚染物質等調査（酸性雨調査）

県下4地点で降水の酸性度とその原因成分の調査を実施した。

また、冬場に雪として降った酸性成分が蓄積・濃縮していると考えられる積雪中の酸性成分の分布と移動を追跡調査した。

平成15年度は、全国公害研協議会第4次酸性雨調査に参加し、降水以外のガス状物質等も含めた全降下物について、酸性度及び成分を調査する（県下4地点）とともに、国の委託を受けて酸性雨長期モニタリングを実施する。（大山） (環境政策課)

○酸性雪調査

山間部（氷ノ山）の積雪を多層にわたって採取・分析し、積雪中に蓄積・濃縮された酸性成分の分布と移動の状況を追跡し、融雪時に懸念される森林生態系等への影響把握を行った。

平成15年度：継続 (環境政策課)

○生活環境部・農林水産部合同調査検討会

酸性雨等の鳥取県の環境への影響が危惧される中、大気、水、植生、土壌等生態系への影響を把握して予測・評価を目指し、総合的・体系的調査研究を行うことを目的に設置した「生活環境部・農林水産部合同調査検討会」の中で、検討・協議しつつ、共同調査研究に取り組んだ。

また、実態調査で判った結果や現象について人工気象室を利用し、酸性雨影響模擬実験等を行った。

平成15年度：継続 (環境政策課・林政課)

○融雪水調査

酸性雪（積雪）調査に加えて、土壌や溪流に注いで影響を及ぼす融雪水調査を行い、積雪調査と併せ、生態系への影響の実態把握を行った。

平成15年度：継続 (環境政策課)

【 4 環日本海諸国との連携強化と協力 】

○鳥取県・江原道環境衛生学会の開催 (平成14年度)

両地域の学術交流の推進と施策へ反映させるため、鳥取県衛生環境研究所及び江原道保健環境研究院の研究者並びに環境衛生分野の関係者が一堂に会し、両地域の環境衛生分野の調査研究について発表、討議を行った。

日 時：平成14年11月9日（土）午前10時～午後0時

場 所：江原道保健環境研究院

参加者：約80名

※江原道保健環境研究院開院式典と連日開催（平成15年度）

継続実施

予定期日：平成15年7月13日（日）

予定場所：鳥取県衛生環境研究所

(環境政策課)

○江原道保健環境研究院開院式典への参加 (平成14年度)

鳥取県衛生環境研究所が環境分野における学術交流に関する覚書を締結している江原道保健環境研究院が新築移転することから、訪問団を派遣した。

期日：平成14年11月8日（金）

場所：江原道保健環境研究院

※ 鳥取県・江原道環境衛生学会と連日開催 (環境政策課)

○衛生環境研究分野研究員・人材発信事業 (平成14年度)

本県の環境衛生分野の推進のため、研究成果の発表及び海外への情報発信、国際レベルでの研究者間の意見交換・情報収集を行うため、衛生環境研究所職員（研究員）を派遣した。

学会名：国際ウィルス学会

日 時：平成14年7月28日（日）～8月1日（月）

場 所：パリ市（フランス）

(環境政策課)

○日韓子ども環境サミットの開催（新規） (平成15年度)

鳥取県と江原道の子どもたち（小学生）が、活動発表・意見交換会をはじめとした環境保全及び環境学習活動の交流を交互に訪問して行う。

予定期日：平成15年8月

予定場所：倉吉未来中心 (環境政策課)

重点プロジェクト7

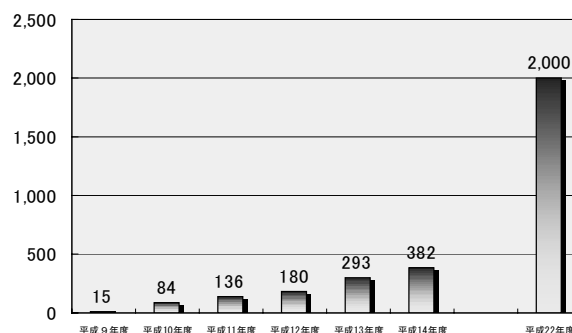
「地球環境保全対策の推進」指標からみた進捗状況

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題は、県民一人ひとりの行動が深く関わっており、県民が一体となって取り組むとともに、地球規模の課題であることから、国際的な協力についても対応する。

○二酸化炭素排出量

温室効果ガス総排出量については、平成7年度で平成2年度比約13%増加しているが、平成22年度までに平成2年度レベルまで削減することとしている。

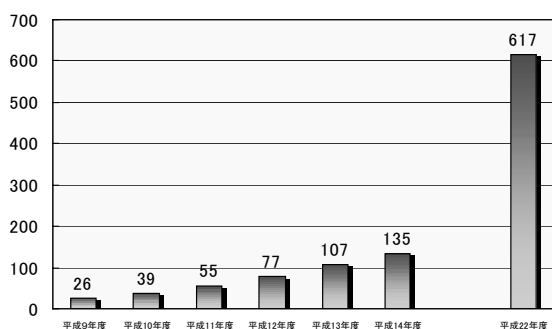
県としては、地球温暖化防止推進事業の実施による県民、事業者の自主的な排出削減の促進のほか、県庁率先行動計画の推進及び市町村等の温室効果ガス削減実行計画策定・推進の指導等を通じて、目標達成のために努力する必要がある。



※ 低公害車…従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、排出ガス中の汚染物質の量や騒音が大幅に少ない、電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール車等

○森林蓄積量（千立方メートル）

森林の蓄積については、年々増加しているが、二酸化炭素の吸収源として今後とも着実に増加させていくことが必要であり、地域の実情に応じた森林整備を推進するとともに、伐採跡地の的確な造林が図られるよう指導・援助を行う。



森林蓄積量…平成2年度以降に植栽された立木の材積

○低公害車の普及（税制上の優遇）

平成14年度：自動車税及び自動車取得税における税制上の優遇措置により、低公害車の普及が促進した。

平成15年度：継続実施により、さらに低公害車の普及が促進される。

第6章 共通的・基盤的施策の推進

【 1 環境関連高等教育機関等の整備推進 】

○鳥取環境大学への運営支援

平成14年度：開学2年目を迎えた鳥取環境大学の大学運営の円滑化を図るため、教育研究機器の整備等を支援するための補助金を交付した。

平成15年度：継続実施（企画振興課）

○環境学術研究の振興

平成14年度：鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等を行った。

平成15年度：継続実施（企画振興課）

○衛生環境研究所の開所

（平成14年度）県民に開かれた研究所、及び衛生・環境分野での科学的・技術的中核機関として、調査研究、試験検査、研修指導、情報解析・提供を行うことを目指し、衛生研究所を衛生環境研究所と名称を改め開所した。

期日：平成14年7月1日（月）

場所：東伯郡羽合町南谷

※7月13日（土）に開所記念式典を開催
 江原道保健環境研究院から3名を訪問団として受入（環境政策課）

【 2 環境影響評価の推進 】

○環境影響評価の適正な実施

（平成14年度）

環境影響評価制度は、大規模な開発事業の実施が周辺の環境にどのような影響を与えるか、あらかじめ調査・予測・評価することにより環境への配慮がされた事業を実施するた

めの制度であり、「環境影響評価法」及び「鳥取県環境影響評価条例」に基づき、この制度の適正な運用を図っている。

（平成15年度）

継続実施（環境政策課）

【 3 環境情報の整備・提供 】

○環境情報システムの整備

（平成14年度）

環境配慮への取り組みを一層推進するため、環境情報ホームページにより環境情報を発信した。

（平成15年度）

継続実施（環境政策課）



(<http://www.pref.tottori.jp/kankyodb/>)

【 4 環境に関する監視体制の整備充実及び調査研究の推進 】

○環境に関する監視体制の整備と調査研究の推進

新たな環境問題に対応した常時監視を実施するとともに、環境関係の調査研究を進める。
 平成15年度：継続実施（環境政策課）

表2-29 主な調査研究のテーマ

衛生環境研究所	湖山池汚濁機構調査
	中海汚濁機構調査
	食品中の残留農薬の迅速多成分分析法に確立に関する調査研究
	人工気象室を利用した酸性雨影響模擬実験
農業試験場	廃棄物の再資源化に関する調査
	水稲・大豆の農薬・化学肥料5割以上削減技術体系の確立
園芸試験場	農薬・化学肥料5割以上削減技術体系の確立
	果樹の病害虫の総合管理技術の確立と実証
	クリーンエネルギーを利用した特産野菜の省力安定生産技術の確立
中小家畜試験場	現地診断技術による施肥改善と有機物を利用した環境保全型農業の確立
林業試験場	豚の糞尿処理システムに関する研究
	花粉生産量予測システム
水産試験場	磯場環境改善調査事業(磯場再生技術の開発)
	漁場環境維持対策事業(湖沼、沿岸海域の環境モニタリングとイワガキの帯毒調査) 空港港湾課事業

【 5 環境に配慮した社会資本整備等の推進 】

ごみ処理施設、し尿処理施設等の環境を良好に保ち、快適な環境を創造するために必要な社会資本整備等を推進する。

平成15年度：継続実施 (環境政策課)

【 6 環境基本計画推進体制の整備充実 】

○「環境基本計画」の推進

(平成14年度)

「鳥取県環境基本計画」(平成11年3月策定)の住民への周知、施策の推進を行った。

(平成15年度)

「鳥取県環境基本計画」の見直しを検討する。
(環境政策課)